

自転車先進県とちぎ

マナーアッププロジェクト2022

自転車は手軽で便利な乗り物ですが、事故を起こして他人を死傷させると損害賠償責任が生じ、非常に高額な賠償金を支払わなければならない場合があります。そのため、自転車利用者が損害賠償責任を負った場合の経済的負担の軽減と被害者の保護を図ることを目的に、条例により自転車損害賠償責任保険等への加入を義務化する動きが全国に広がっています。本県でも、令和4年4月1日に施行された「栃木県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に基づき、本日から自転車保険への加入が義務付けられます。自転車保険加入の意義と、安全に自転車を利用するポイントについて、自転車活用に向けた政策提案を行っているNPO法人自転車活用推進研究会の小林成基理事長にお話を伺いました。

企画制作／下野新聞社 営業局

保険加入は生活防衛手段のひとつ

では、どのような自転車損害賠償責任保険を選べばよいのでしょうか。一般的には、個人賠償責任への賠償は無制限または1億円以上で示談交渉サービスが付いているもので、自転車を利用する子どもを含めた家族全員での加入が必要とされていますが、小林理事長は「最低でも2億円から3億円の補償が出る保険で、重篤度7以下でも補償されるかどうかのチェックが必要です」と話します。交通事故は相手方が受けた被害の重篤度により14段階に分かれており、整備補償にサービスで付帯している保険などの場合は、重篤度8以下の事故には保険が適用されないこともあるため注意が必要です。また、事故により自転車利用者自身が治

2つのサイクルロードレースのプロチームを擁し、国際的なレースが開催されるなど、「自転車先進県」として世界のサイクリストから注目されている栃木県。早くから自転車通行空間の整備や交通ルールの周知と安全教育等、自転車の安全活用に向けた取り組みを積極的に進めてきましたが、自転車に関係する交通事故は、発生件数、死者数、負傷者数ともにほぼ横ばいの状況が続いています。

「自転車を車両として扱わず、歩道通行を認めていたのが間違いです。世界の状況を見ると、自転車に係る交通事故の4割は交差点で起きていますが、日本に限ると約8割が交差点です。これは、車のドライバーの操作ミスではなく、認知ミス。つまり、歩道上の自転車が車のドライ

誰もが自転車事故の加害者に

「自転車が歩道を遠慮しないで走っている日本でひとたび事故が起これば、被害者と加害者の双方が一生を棒に振ることにになりかねません。交通事故を被害者の視点で見れば、相手が大型トラックでも自転車でも、命を落としたり負傷したという事実が変わり

はないはずです。自転車損害賠償責任保険に入っていないのなら、自転車には乗るべきではないんです」というのが小林理事長の見解です。「05年に日本自転車普及協会が自転車利用者約6800人を対象に行ったアンケート調査では、約3割が歩行中に自転車に接触した経験があると回答しているように自転車に係る事故の可能性はどこにでもあります。まず、利用者自身が自らの生活保障として保険に入らなければなりません。それと同時に、自転車のマナーや交通ルールをしっかりと子どもたちに教えることが必要です」。そう言っているのは、自転車先進国として知られるデンマークの首都コペンハーゲンの映像。通行量が多い交差点、車道と歩行者道路の間に自転車

専用レーンが設置されており、自転車専用の信号が備え付けられています。自転車利用者は必ず右手を出して後続の自転車に合図を送ってから右折するため、直進車と右折車もスムーズに通行できます。コペンハーゲンでは、この交通ルールは当然のマナー。子どものころから誰もが身に付けているそうです。「大切なのは、誰もが加害者にもなり、被害者にもなるという現実を認識することです。子どものころからその町で生き抜く術をきちんと教えるなくてはなりません」。その術のひとつが保険加入。県の自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例でも、自転車を利用するすべての人に、自転車損害賠償責任保険等への加入を求めています。

より自転車保険への加入が義務化されます!!

療や入院が必要となる場合に備えて、示談交渉や手続き代行サービスが付いているかどうかを確認しておくとうか安心して

「損害賠償責任保険についても、欧米に比べて日本は遅れていると言わざるを得ません。例えばフランスでは損害賠償責任保険に入らなければ生活できないと言ってもいいほど、保険加入が当然のこととなっています。事故の相手のためだけではなく、自分自身の生活防衛の手段のひとつとして自転車保険加入を捉えて、その保障内容についてもしっかりと確認を行ってください」

小林理事長が提言するのは、環境負荷が少なく健康増進にも貢献する自転車を誰もが楽しく活用できる社会づくり。「コロナ禍で密になりやすい公共交通機関を避けて自転車を

利用する人が増えました。自分の健康維持のためにも、潜在的に自転車を利用したいと思っている人は多いと思われる。私も栃木県の自転車通行帯の整備等に関わってきましたが、栃木県は全国でも自転車が快適に走行できる環境整備に積極的な県だと高く評価されています。交通環境を考えることが、県として何を指すのかを明確化することにつながります。ぜひ、自転車に楽しく乗れる環境づくりを推進していただきたいと思います」

コペンハーゲンの映像はこちらから



NPO法人自転車活用推進研究会
理事長 小林 成基氏

私たちは「自転車先進県とちぎマナーアッププロジェクト2022」を応援しています。

こくみん共済

立ちどまらない保険。

MS&AD

三井住友海上



東京海上日動

監修・協力

栃木県



栃木県警察

明治安田生命

宇都宮支社



あいおいニッセイ同和損保